

令和6年第2回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和6年6月11日  
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	金子 恵	副委員長	堤 理 志
委員	下町 純子	委員	藤田 明美
委員	岡田 義晴	委員	八木 亮三
委員	西田 健	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木 秀一	主 査	村田 潤哉
--------	-------	-----	-------

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

ゼロカーボンシティについて

これからの認知症への対応について

開会 9時30分

閉会 10時12分

## ○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

本日は所管事務調査ということで、ゼロカーボンシティについて、それとこれからの認知症への対応についてということで、調査の方をしたいと思います。今回、今日に当たって新しく皆さんから提出された分があると思うんですけども、新規で出させていただいた分の説明をちょっと皆さんしていただいて、それから最終的にどのような目的でどこに行くかというところを決めた上で、日程まで今日調整ができればというふう思っております。通常マイクを落としてということも可能なんですけれども、これマイクを録音したまま委員会を進めたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

それでは、事前に事務局に用意していただいたものがありますので、順を追って提出者の方に簡単でいいですので説明をお願いしたいと思います。ゼロ山梨とゼロカーボンシティ熊谷、これ私です。いつもなんか言ってるんですけど、このゼロカーボンシティに関する取り組みというのはなかなか進まないところが、多分全国一緒だと思うんですよ。その中でもこの山梨県のCO<sub>2</sub>のゼロ山梨というのと、熊谷の分が目につきました。で、一番長与町に合うかなって思ったのが、一応出してて申し訳ないんですけども、ゼロカーボンシティ熊谷、特にここは日本でも最高、気温がね、気温が高いと有名な所でもありますし、その中で取り組んでいるその取組方針っていうのも長与町でも活用ができるような取り組みじゃないのかなと思って。熊谷市っていったらやっぱり大きいので、規模的にですね、どうかと思うんですけども、今回の常任委員会の所管事務調査は、基本、人口とかそういうものではなく取り組みに対する視察研修と思っておりますので、取りあえずこれを提案させていただきたいと思います。で、ここ、簡単にしかないんですけども、太陽光発電システムとかを公共施設等に設置したり、発電システム、発電機としての役割だけではなく再生可能エネルギーへの活用も期待されているということで、これは数年前の資料ですので、それがその後活用までに至っているのではないかと期待値も含めて提案をさせていただきます。

では次に中津川市を出された方。

岡田委員。

## ○委員（岡田義晴委員）

この岐阜県の中津川市、調べていてちょうどヒットしたのがこのロードマップの中身が非常に充実をしているということですね。それから、ここが一番いいのは地域の方々が行政を動かすような、そういう市民が率先してやっていると非常に大きな魅力があって、この6ページのゼロカーボン達成のための重点プロジェクトが非常によろしいかと、参考になるなということ。ここはもともと先ほどの山梨と一緒に上杉謙信とか武田信玄のあの山の中で、例えば1番の中小水力発電、非常に小規模なんですけれども、地域で何かこういわゆるやれるということですね、そういうふうな小さいですけども

結構しっかりしたプロジェクトしてるようです。その下の畜産バイオマス発電にしても、決して大きくはないんですけども、地域で皆さんが行政と一緒にいるところが非常に珍しくて、中でもその右の上から2つ目の廃食用の油ですね、これ市民が食用油、家庭とか事業所から排出される捨てるような使用済みの天ぷら油をバイオディーゼル燃料で多分役場の公用車2台分をここで賄うという、そういうのが日本初ということで非常に注目を浴びてるということで、これは長与町でも何か参考になるような、地域住民が主導で行政と一緒にやってるということで、大いに参考になるかなというので出してみました。以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

今ゼロカーボンシティの方をしているので、ゼロカーボンで他に出てた分がない。狛江市、私ですよ。

東京都の狛江市ということで、昨晚ちょっと調べていたらですね、ここも結構似たような感じのどこにでもやってるようなことなんですけれども、この抱える課題というのを基に、それを解決するための施策というのが具体的に、これには載ってないんですけど、具体的に進めようという先ほどおっしゃってたロードマップみたいなものをきちんと作って、取り組もうとしている段階かなというふうに思っております。関東圏っていうのは大きい割には都市化も含めたところでのゼロカーボンっていうので、結構具体的な取り組みをしている所が多いので、狛江市の取り組みの中で、家庭の再エネ電気切り替えキャンペーンなどを、実際自治体がやったりとか、窓や太陽光発電設備の機器を助成対象に追加したりと、前向きな取り組みをしているということで、ここはいかがかなということで出させていただきました。住民に対するものだけではなく、企業に対してもきちんと手だてをしている、手を打っている、周知をしているということで、これも多くの所がやっていることなんですけれども、そこを明確化しているということで勉強になるかなというので提案をさせていただきました。以上です。

次が、前回、八木委員の方から何か所か関西方面の方で出させていただいておりましたけれども、そちらは説明を受けたので、次に認知症に関して提案をさせていただいているので、これ下町さんですよ。恵那市の説明をよろしくお願いします。

#### ○委員（下町純子委員）

岐阜の恵那市なんですけれども、認知症いろいろ調べたんですけど、どこを見ても同じようなこと、認知症カフェとかサポーターとか支援リーダーとか同じようなことをされてるんですけど、ちょっとその中でカフェのテーブルに葬儀会社からの寄付の花が飾られていたり、何かこう地域と結構こう、地域でやれることを何か開拓してやっているのかなと思ひまして、私たちにも手が届きそうかなと思ってちょっと出してみました。以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

次が浦安市、認知症とともに生きる基本条例ということで、条例を作っているこの浦

安市を提案させていただきます。ここの浦安市は、自他ともに認める認知症に関する施策が進んでいる先進地ということで、前回説明をしたかもしれないんですけど、J I A Mの方でもとても参考になる自治体であるということで、先生の方から提案をさせていただいておりました。で、なかなか条例を制定するっていうことは、議会がするのか、行政がするのかというところでの課題もあろうかと思えますけど、条例制定までに至った経緯、なぜその条例が必要なのかっていうところで、浦安市がそこをしっかりと内容の中にも市の責務、で市民、事業者および関係機関の役割等をきちんと盛り込んだ条例を制定することによって、認知症の方でも暮らしやすい地域、優しい地域づくりを推進しているというところで、一番参考になるかなっていうか、私自身がですけども、認知症の条例を作る云々じゃなくて、この認知症の方たちのための今後の取り組みに対して参考になるかなということで提案をさせていただいています。それと次のページの大和市ですが、これも浦安市と全く同様です。こちらも宣言というか、これもある程度条例なんですけれども、その基本法に基づいた1万人時代の条例ということで制定をしています。条例を作ることが目的ではなくて、条例で何を皆さんに求めるかということが明確化されているというのは、周知という意味でも大事なことなのかなということで提案をさせていただきました。私の分は以上ですかね。西田委員がこの2つの視察項目について少し調査をさせていただいているので、参考になるかと思うのでちょっと説明をしていただけたらと思います。

西田委員。

#### ○委員（西田健委員）

私としては、特にどこっていう希望はないということで、私なりにちょっとこういういろいろ調べたら、まず1番でCO2排出ゼロに向けて具体的に定量的に対策、計画を立てる自治体ですね、書いて、数値的にそれを自治体として見ているという、そういう取り組み事例の所を見てみたいと思っております。あと認知症に関しても、これも地域との関わり、行政の関わり、医療機関の関わり、介護福祉の連携と。この辺が充実しているかどうかそういうところ見ていきたいと、ただそれだけです、私の方は。以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

ありがとうございます。次に堤委員から提案がありますので、そちらの方の説明をお願いします。資料ちょっと手元にないんですけど、まだ用意ができてないんですけど。

堤委員。

#### ○委員（堤理志委員）

申し訳ありません、資料は後ほどお渡しできるようにしたいと思います。私の方で提案させてもらいたいのは関東方面の中にあります上から4番目と5番目です。山梨県の丹波山村と5番目の埼玉県の長瀨町という所を調べてみました。これは町村議会議長のホームページの中で、特に認知症について特徴的なことをやってる所はっていう所を調べたところ出てきたものの中で、なかなかちょっと私は目についた部分です。一つが

ですね、丹波山村なんですけれども、非常に人口が少なくて500人ぐらいしかいないもう、もうはっきり言って村のような感じの場所なんですけども、項目を見たらですね、何項目にもわたって高齢化とか福祉とかですね、介護保険制度の推進等々で、恐らくもう職員も住民もお互い顔見知りのような自治体じゃないかなと思って、だからそういう自治体であれば非常に顔が見える福祉、高齢者だから当然認知症も含めたところの対策というのが、結構行き届いたことがされてるんじゃないかなというところで上げさせてもらいました。ただ、地図で見たところかなり山奥ということで、ちょっと行けるのかなという不安は思っております。それからもう1つの長瀬町ですね、ここは人口が6,000人そこそこなんですけれども、ここもちょっと目を引いたのが、事業所評価加算ということをやっているということで、これ何なのかなと思って調べてみたところ、要するに介護等々の通所サービスってありますよね、デイサービスみたいなもんだと思うんですけど、そういうことサービスをやっている中で、成果がきちっと出た所については、その事業所に対して加算、要するにそのサービス事業を町が委託していると思うんですけども、そこに適正なことをやって評価があると、評価できるというところについては加算するというので、やはりこうモチベーションにつながるんじゃないかなと思って。これはあまりこういうのは聞いたことないので、いかがかなと思いました。ここも同じくちょっと山奥の方で本当に行けるかどうかというのはちょっと未知数、他の自治体からかなり離れた所でありました。以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

皆さんお手元に前回配っていただいた八木委員が提案している加西市、生駒市、湖南市、この分の資料があるかと思えます。こちらの方が関西方面ということで、前回取りあえず私が提案をしていた兵庫県の明石と大阪府の富田林、こちらの方が認知症条例と認知症に対する対策の5カ年計画っていうのをやっているということで提案をさせていただきました。で、生駒に関しては脱炭素先行の地域ということで、それから湖南市が脱炭素先行地域に選定をされている、加西市も同じで先行されているということで、湖南市に関しては、同レベルの人口の自治体であるということも含めて、関西地区を5カ所。そして関西の方が私が提案をしました大和市、稲城市、それから浦安市、狛江市、狛江はゼロカーボンです。の4カ所と、あと副委員長が提案をしていただいた山梨県の丹波山村、埼玉県の長瀬町ということで、6カ所の提案がありました。中部の方で認知症での行方不明高齢者への対応ということでみよし市という所を提案をさせていただいています。それと岡田委員が提案をされた中津川市と、下町委員が提案をした恵那市、こちらはそれぞれ中津川がゼロカーボンで、恵那市が認知症ということで提案をされています。みよし、愛知、岐阜って言ったら中部に降りないといけないので、これが3カ所ありますけれども、ちょっと先進というところで考えた時に申し訳ないけど、ちょっともったいないかなと個人的には思います。ただ、2回にわたって皆さんから提案された中で、この取り組みはぜひというところで提案をしていただいたらと思うんですけれ

ども、その資料の中で、このこの取り組みは研修に値するという所があればご提案いただけたらと思いますけど。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会を再開します。

総務厚生常任委員会の視察先としては、愛知県みよし市、岐阜県中津川市、恵那市、関市、この4カ所で依頼をしたいというふうに思います。この4カ所で駄目な場合は愛知県の大府市、こちらの方にも打診をしたいというふうに思っております。日程的なものですが、7月16日から19日の2泊3日ということで、できればこの2泊3日で4カ所の自治体に行って研修を行いたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい。本日の所管事務調査等に関しましてはこれで終了しますが、皆さんの方から何かありませんか。よろしいですか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

すいません、訪問する形になるのでどうされますかね、以前ちょっと私がこれ上着を持っていなかったんですけども、上着が要るのかというのと。

**○委員長（金子恵委員）**

暫時休憩します。

(暫時休憩)

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会を再開します。

服装に関しましてはクールビズの時期でもございますので、相手の方に失礼のない程度の服装はしていかないといけないので、一応ジャケットは着用ということで。相手方によってはもう脱いでもいいでしょうし、その時に臨機応変に対応するというのでしたいと思います。他にありませんか。

ないようでしたら、これで本日の総務厚生常任委員会を閉会いたします。皆さまお疲れさまでした。

(閉会 10時12分)